

建設総合統計の見直しによる影響

令和2年10月23日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

QEタスクフォース

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

【建設総合統計の見直し】

- 「建設総合統計」では、部会における議論を踏まえ、その精度向上を目的として、

①決算データに基づく「建設投資額」、

②建設工事受注動態調査に基づく「受注総額」、

の比率である「補正率(①/②)」について、実績が得られない足元の期間は、直近の補正率(※)を横置きして推計を行うよう手法の変更が行われた。(※これまでは、直近3か年の平均で推計)

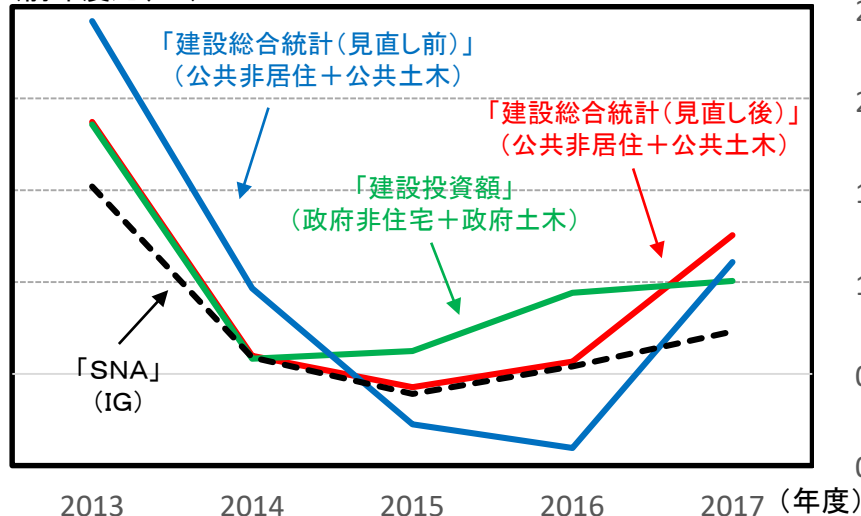
- 進捗率についても、最新の平成30年度進捗率調査(※)から得られた工事進捗率を遡及して反映。(※これまでは、平成24年度進捗率調査から得られた工事進捗率で推計)

【QEへの影響】

- こうした手法の変更により、「建設総合統計」と決算データの整合性が高まる下、「建設総合統計」で推計を行うQEと、決算データで推計を行う年次推計、における公的固定資本形成(IG)の改定差縮小が期待される。今後、QEにおいて、「建設総合統計」を用いる中、QEと年次推計との乖離について、引き続き、検証を行っていく。
- 進捗率の見直しによって、毎年度内の進捗パターンがより年度末に進捗が進むよう変化するようになっている。見直しを踏まえた「建設総合統計」のデータは本年末基準改定において反映し、季節パターンの変更も踏まえて季節調整を行う。

＜前年度比変化率の見直し＞

(前年度比、%)



(備考) SNAのIGはR&D等を含む。

＜月次進捗パターンの見直し＞

(兆円)

